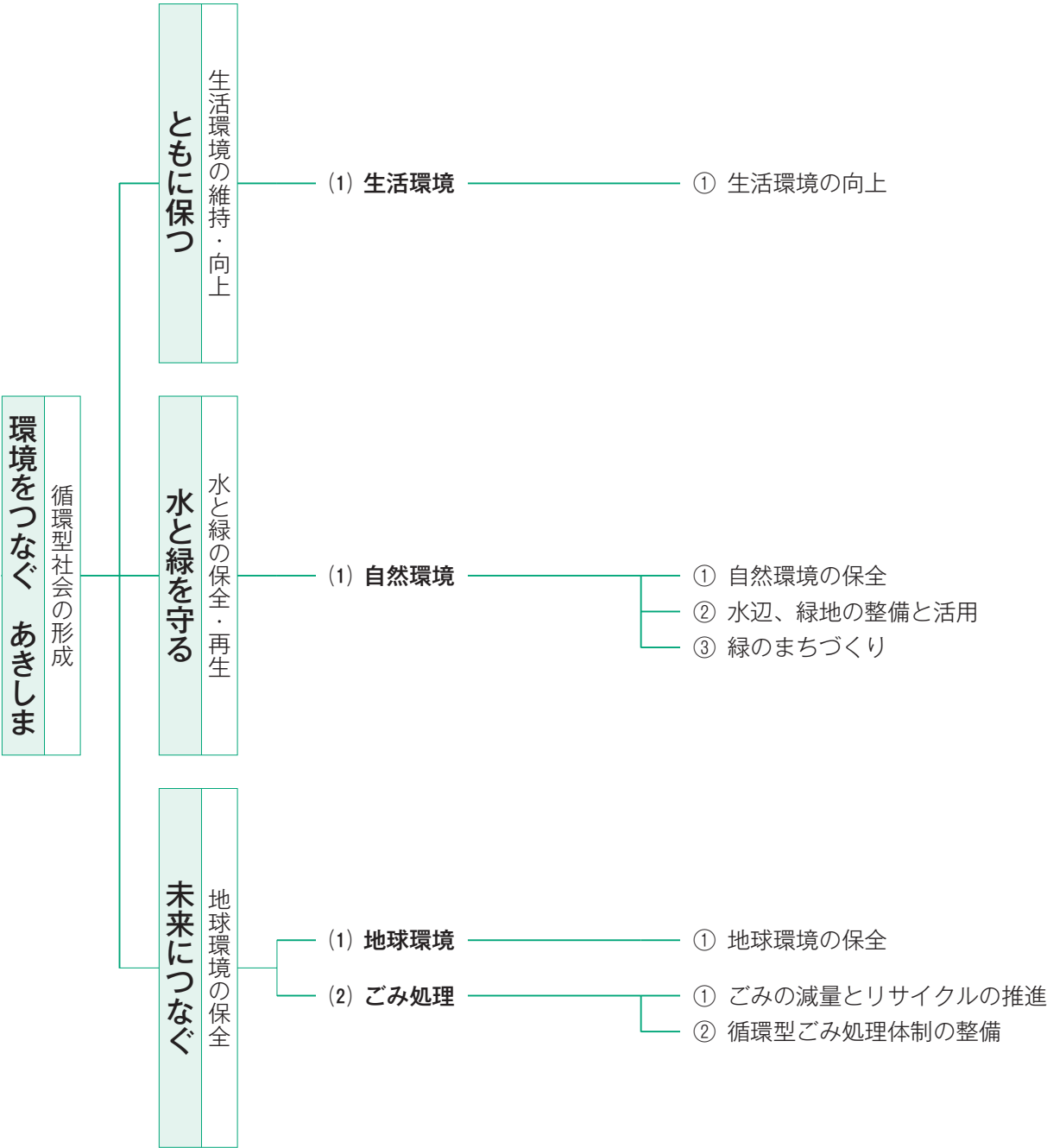


第4章

環境をつなぐ あきしま
(循環型社会の形成)



（1）生活環境

▶ 施策の目指す姿

良好な生活環境のもと、市民が安全・安心にいきいきと暮らしています。

▶ 現状と課題

現 状

- ◇身近な地域生活環境の維持・向上のため、市民と協働*してまちぐるみによる美化活動を推進しています。
- ◇大気測定調査、交通騒音測定、河川などの水質調査や工場などへの立ち入り調査などを実施し、生活環境の定期的な現状把握に努めています。
- ◇ごみの不法投棄やたばこの吸殻のポイ捨て、犬・

猫のフン公害などの問題は、市民の関心も高く、多くの自治体共通の課題となっています。

- ◇航空機騒音は、本市特有の問題として、住宅防音工事の対象区域や補助対象施設の拡大、補助額の拡充を関係機関に要請し、生活環境の向上に取り組んでいます。

課 題

- ◎市民、団体、事業者、行政のパートナーシップ*により、良好な生活環境の維持と、更なる向上に努め、これらを次世代に引き継ぐとともに、市民

が、安全・安心にいきいきと生活できるよう取り組むことが求められています。



環境緑花フェスティバル

図表77 公共用水域*、大気、交通騒音調査の結果(平成21年実施)

区 分	項 目	現 状 値						環境基準*
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	
公 共 用 域	水素イオン濃度	7.1	7.3	7.3	7.5	7.3	7.2	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	9.1	8.1	9.1	10.4	9.8	10.6	3 mg/ℓ 以上
	生物化学的酸素要求量	1.3	1.3	1.6	1.4	2.3	1.9	25mg/ℓ 以下
	浮遊物質	3	2	2	1	3	3	5 mg/ℓ 以下
	大腸菌群数	23,000	33,000	17,000	13,000	17,000	13,000	5,000MPN/100ml

区 分	項 目	現 状 値		環 境 基 準
		第1回	第2回	
大 気	一酸化炭素	0.4	0.8	1 時間値の1 日平均値が、10ppm以下であり、かつ、1 時間値の8 時間平均値が20ppm以下であること
	浮遊粒子状物質	0.032	0.016	1 時間値の1 日平均値が、0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
	窒素酸化物(二酸化窒素)	0.033	0.036	1 時間値の1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること

区 分	項 目	現状値		要請限度	
		昼	夜	昼	夜
交通騒音	小荷田交差点※	67.5	67.9	75.0	70.0
		72.8	72.0	75.0	70.0
	拝島町交差点※	71.6	71.4	75.0	70.0
		67.9	65.1	75.0	70.0
	朝日町交差点	71.1	68.6	75.0	70.0
	多摩大橋北交差点※	70.7	67.3	75.0	70.0
		69.3	67.7	75.0	70.0
	水道部前	65.9	61.5	75.0	70.0

※ それぞれ2箇所調査

資料：環境課

1 ともに保つ（生活環境の維持・向上）

図表78 飛行測定回数の推移

測定調査地点 拝島第二小学校

区分 \ 年	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
測定回数 (年間)	8,102回	7,821回	9,195回	8,542回	7,969回
平均回数 (1日平均)	22.2回	21.4回	25.1回	23.4回	21.8回
WECPNL (年平均)	82	82	82	83	81

※ 75デシベル以上の騒音が5秒以上続くと記録するようにセットされている。 資料：基地・渉外担当

測定調査地点 市役所庁舎屋上

区分 \ 年	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
測定回数 (年間)	6,667回	6,225回	7,017回	6,683回	6,353回
平均回数 (1日平均)	18.3回	17.1回	19.2回	18.3回	17.4回
WECPNL (年平均)	76	75	74	75	73

※ 1 70デシベル以上の騒音が5秒以上続くと記録するようにセットされている。 資料：基地・渉外担当

※ 2 WECPNL (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level：加重等価継続感覚騒音レベル)

我が国の環境基準*に採用された航空機騒音の指数であって、航空機の騒音レベルに加え、一日当りの観測された騒音回数に発生時間帯別（早朝、昼、夜、深夜）による重みづけを加味したもの。なお、航空機騒音の環境基準は、平成25年（2013年）度から、Lden（時間帯補正等価騒音レベル）に移行する。

▶ 施策の体系

生活環境

①生活環境の向上

- A 生活環境対策
- B 航空機騒音対策
- C まちの美化

▶ 基本施策

施策名	主な取り組みの内容
①生活環境の向上	A 生活環境対策 ○生活環境の現状を把握するため、大気測定調査、河川などの水質調査、交通量・交通騒音調査などを定期的実施するとともに、工場や事業所への立ち入り調査を行うなど、継続して市民の生活環境を注視し、必要に応じ、適切な指導を実施します。 B 航空機騒音対策 ○航空機騒音の測定、監視、調査体制の確保に努めるとともに、基地周辺自治体と緊密な連携をはかり、航空機騒音の軽減や住宅防音工事の対象区域の拡大、民生安定対策の充実について、引き続き関係機関に要請していきます。 ○平成25年（2013年）度から騒音の評価指標が昼夜等の時間帯によって評価の重みが異なる時間帯補正等価騒音レベル（Lden）*に変更されるため、関係機関と連携をはかりながら適切に対応します。 C まちの美化 ○美しい景観の維持・向上に向け、まちの清掃や美化運動など、市民の主体的な活動をサポートしていくとともに、市民、団体、事業者、行政が一体となって、「ごみを捨てない人づくり」「ごみを捨てにくいまちづくり」に努めます。 ○美しいまちを目指すため、空地などの適切な管理について土地所有者などに協力を求めるとともに、道路、公園、水路など公共施設については、市民や団体、事業者と協力しながら計画的に清掃を行います。 ○犬や猫の飼い主に対する飼育マナーに関する啓発を行い、心ない飼い主によるフン公害や無責任な餌やりをなくすよう努めます。

1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）

▶ 政策指標

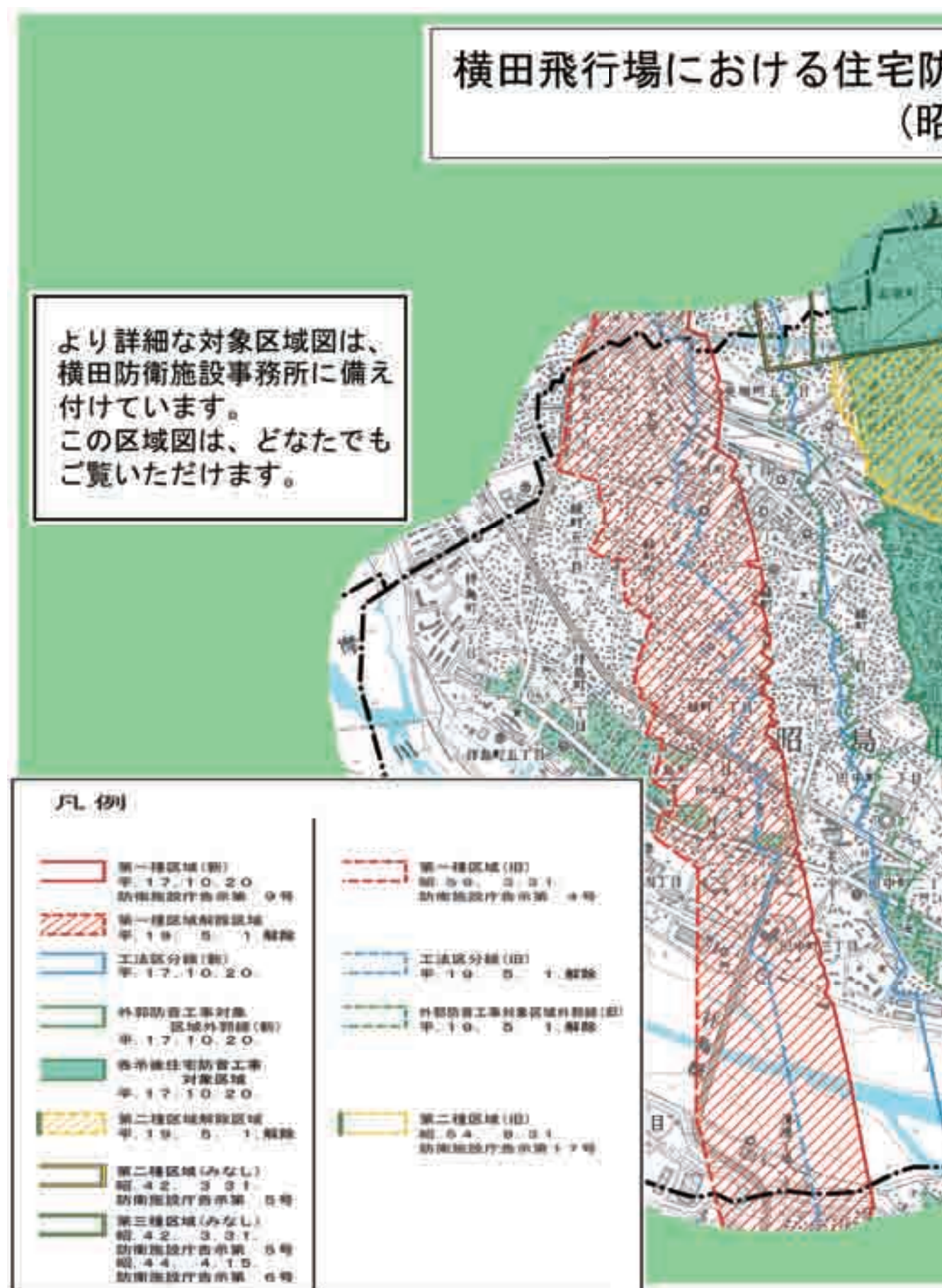
指 標 名		現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
公共用水域*、大気、交通騒音における環境基準*の達成度	公共用水域	80.0%※	96.7%	100%
	大気	100%※	100%	100%
	騒音	87.5%※	93.8%	100%

※ 公共用水域（1箇所）、大気（1箇所）、交通騒音（8箇所）について、市で計測した調査項目×日数を分母とした達成度。環境課（平成21年）による。

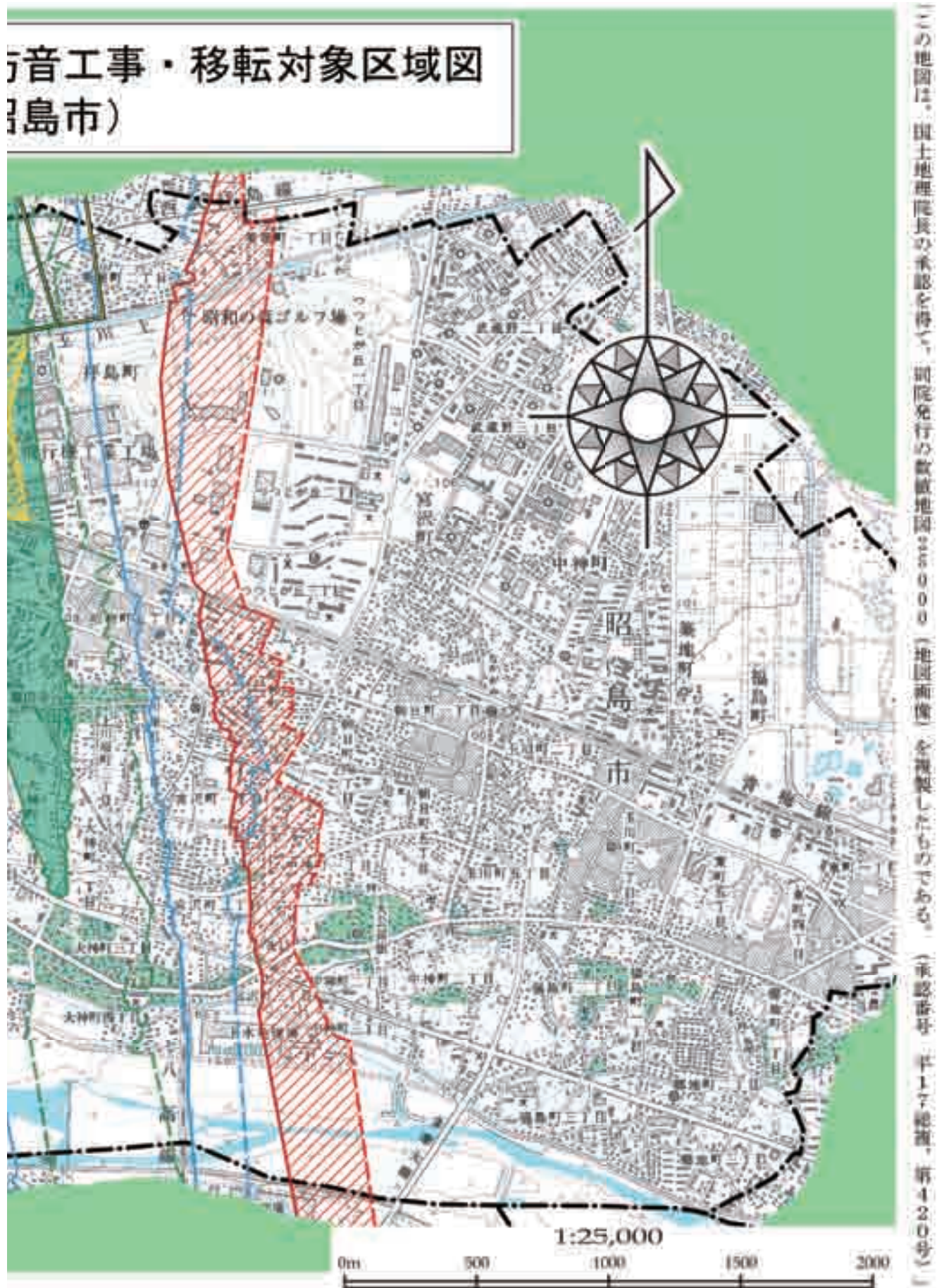


多摩川クリーン作戦

図表79 横田基地周辺航空機騒音区域図



1 ともに保つ（生活環境の維持・向上）



(1) 自然環境

▶ 施策の目指す姿

市民、団体、事業者、行政の協働*により、緑が保全されるとともに、まちのなかに緑や花が広がり、さわやかなまちづくりが進んでいます。

また、用水路沿いなどには良好な水辺景観が形成され、市民の憩いの場となっています。

▶ 現状と課題

現 状

◇本市では、「水と緑の基本計画」を策定し、誇れる水と緑の保全・再生に努めています。

◇多摩川の水源地域である奥多摩で植林や森林の維持作業を実施し、水源林を守るとともにその大切さを体験しながら学ぶ「奥多摩・昭島市民の森」事業や、「水辺の楽校」事業*、環境パンフレットの作成などを通じて、自然保護意識の普及・啓発をはかり、自然を大切にする心を市民とともに育んでいます。

◇恵まれた清流や湧水地など、うるおいのある水辺の環境や、市内に残された貴重な樹林地や緑地については、市民の協力を得ながらその保全に努めています。

◇多摩川の河川敷や緑地は、国の「多摩川水系河川整備計画」に基づき、市民の憩いの場や自然とふれあえるレクリエーション空間として、その活用をはかっています。

課 題

◎自然の恵みを持続して享受するためには、健全で豊かな生態系と生物多様性が維持されることが重要です。恵み豊かな生物多様性を保全し、自然と共生する社会の実現が求められています。

◎学校などの公共施設については、緑化を推進するとともに、民間施設にも緑化推進の働きかけを行っており、今後も地域ぐるみで緑化に取り組むことが求められています。

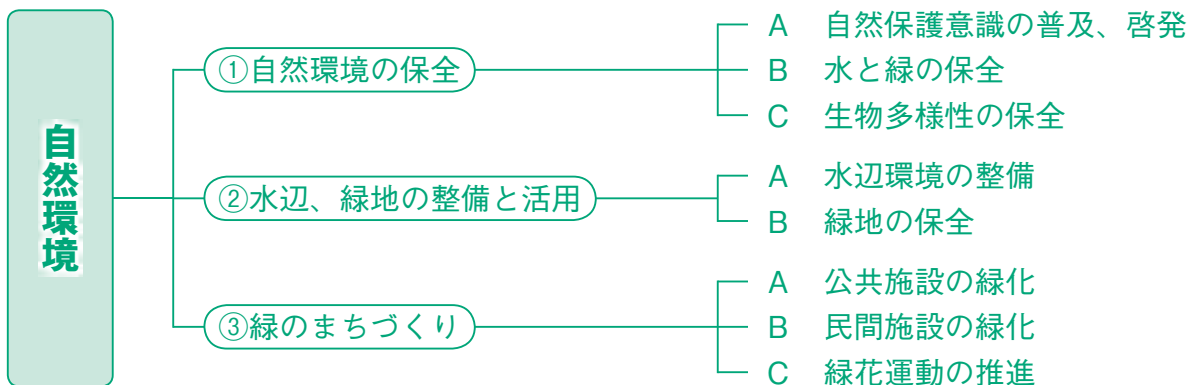
2 水と緑を守る（水と緑の保全・再生）

図表80 一般家庭・民間事業所に対する雨水浸透
施設助成数の推移

年 度	助成数	累 計
平成17年 (2005年)度	23	149
平成18年 (2006年)度	10	159
平成19年 (2007年)度	18	177
平成20年 (2008年)度	15	192
平成21年 (2009年)度	40	232

資料：下水道課

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施 策 名	主な取り組みの内容
①自然環境の保全	A 自然保護意識の普及、啓発 ○市内に残された貴重な自然を保護するため、自然保護意識の普及、啓発に努めます。 ○自然保護などで活動する市民団体などへの支援に努めるとともに連携をはかります。

①自然環境の保全

B 水と緑の保全

- 用水路などの水辺の環境や、多摩川の河川敷、玉川上水の緑を保全し、野鳥や水生生物など、さまざまな生き物が生息できるよう努めます。
- 残された湧き水の重要性を啓発するとともに、所有者などの協力を得て、その保全に努めます。
- 樹林、樹木、生け垣などの緑については、市民と一体となってその保全に努めるとともに、保存樹林、保存樹木の指定を推進します。
- 東京都に対し緑地保全地域の指定拡大及び公有化をはかるよう要請するとともに、貴重な樹林地については、緑化推進基金の活用などにより公有化をはかります。
- 引き続き、森林での体験をととして水源林保全や地下水涵養について学ぶ「奥多摩・昭島市民の森」事業の推進をはかるとともに、市域における雨水循環の維持に努めます。

C 生物多様性の保全

- 地球が育んできた生物多様性の恵みを持続的に享受し次世代に引き継ぐため、身近な体験などを通じて、将来を担う子どもたちをはじめ、すべての市民が生物多様性に対する理解を深めるように努めます。

②水辺、緑地の整備と活用

A 水辺環境の整備

- 多摩川や玉川上水は水の流れを軸に豊かな緑が形成されていることから、水と緑のネットワーク形成を先導する主軸と位置づけ、関係機関と連携し、その整備と保全に努めます。
- 用水路の適正な維持管理を推進し、市民に親しまれる水辺環境の整備をはかります。
- 今後進められるまちづくり事業などにおいて、新たな水辺景観の整備を検討します。

B 緑地の保全

- 多摩川の河川敷や緑地は、市民の憩いの場や自然とふれあえるレクリエーション空間として一層活用できるよう、関係機関に要請します。
- 多摩川沿いの崖線に連続する樹林地などの保全に努め、市民や団体、事業者の協力を得ながらその維持をはかります。

③緑のまちづくり

A 公共施設の緑化

- 学校などの公共施設は緑化推進のモデルとして位置づけ、市街地における緑のシンボルとして緑化に努めます。また、駅前広場については、人々がふれあい憩う、目に見える緑の空間として、その整備と活用をはかります。

2 水と緑を守る（水と緑の保全・再生）

③緑のまちづくり

B 民間施設の緑化

○緑と調和した良好な街並みが形成されるよう生け垣やベランダの緑化など、道路に面した敷地際の緑化を促進するとともに、建物の緑化などについて引き続き働きかけます。

C 緑花運動の推進

○緑化推進のために、緑化推進協力員や緑のボランティアの活力を活かし、市民参加による緑化を進めます。

○花の応援事業や街角ふれあい花壇事業の実施により、地域ぐるみ、市民ぐるみで緑と花のまちづくりを進めます。

▶ 政策指標

指 標 名	現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
市域のみどり率	43.8% ^{※1}	43.8% (現状維持)	43.8% (現状維持)
一般家庭・民間事業所に対する雨水浸透施設助成数	232基 ^{※2}	400基	600基

※1 環境課（平成22年調査）による。

※2 下水道課（平成21年度）による。

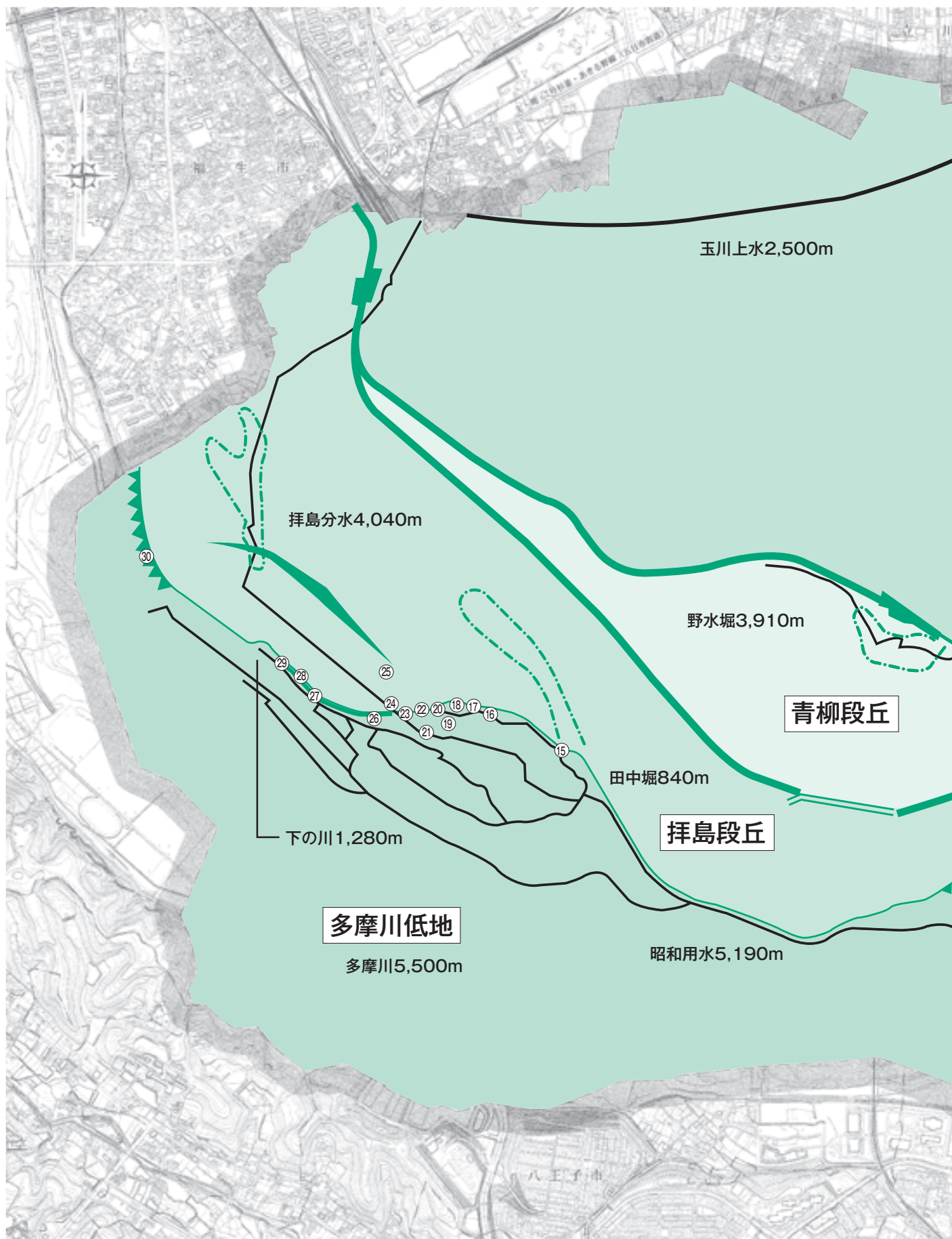


多摩川沿いの桜

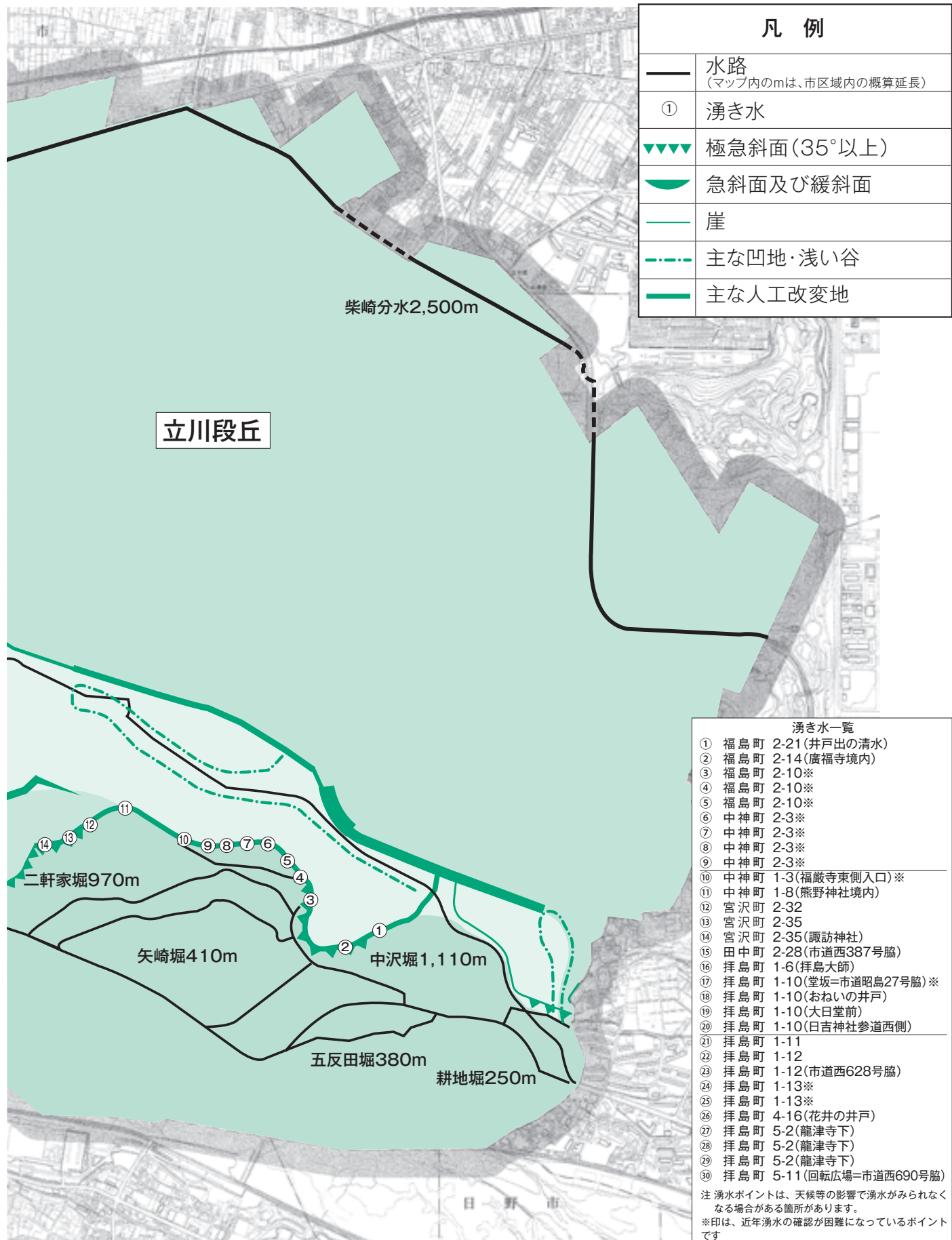


芝生の校庭 武蔵野小学校

図表81 清流・湧き水マップ



2 水と緑を守る（水と緑の保全・再生）



(1)地球環境

▶ 施策の目指す姿

地球環境に配慮したやさしいまちづくりが進められています。

▶ 現状と課題

現 状

- ◇「昭島市環境基本計画」に基づき、環境保全の啓発事業や環境学習の推進、地球温暖化対策のための施策に取り組んでいます。
- ◇環境緑花フェスティバル、環境パネル展などの開催や「昭島市の環境」の発行により、良好な環境を次代に引き継ぐことの大切さを伝え、市民の地球環境保全に対する意識の啓発に取り組んでいます。
- ◇本市では、率先して低公害車*の導入や「エコ通

勤*」、「エコドライブ*」に取り組んでいるほか、公共施設での雨水再利用や太陽光発電の導入を進め、省資源・省エネルギーの推進に努めています。

- ◇環境の大切さを子どもの頃から学んでもらうため、小学校での環境教育にも取り組んでいます。
- ◇太陽光発電などの新エネルギー*の導入促進や「省エネ家計簿*」等の施策により、家庭での地球温暖化対策を推進しています。

課 題

- ◎地球環境を保全していくために温室効果ガス削減などの施策を総合的に推進し、良好な地球環境を

次代に引き継いでいくことが求められています。

▶ 施策の体系

地球環境

①地球環境の保全

- A 地球環境保全意識の啓発
- B 地球温暖化対策の推進

3 未来につなぐ（地球環境の保全）

▶ 基本施策

施 策 名	主な取り組みの内容
①地球環境の保全	A 地球環境保全意識の啓発 ○「昭島市の環境」の発行やイベントなどの開催をとおして意識啓発に努めるとともに、事業者と協力し、ISO14001*など環境管理システムの普及に努めます。 ○自らの生活と地球環境とのかかわりについて、子どもの頃から理解と認識を深める環境学習を進めるとともに、地域を知り、地域への関心を高める機会をつくるように努めます。 ○市民が自ら取り組む環境活動を支援し、市民との連携により、地球にやさしい活動を地域から発信し、推進していきます。 B 地球温暖化対策の推進 ○予定されている環境基本計画の改定に際し、地域における地球温暖化対策を新たに盛り込み、その計画的な推進に努めます。 ○省資源・省エネルギー型のライフスタイル*の普及・啓発に努め、地域における環境保全の取り組みを幅広く支援し、市民との連携のもと、暮らしと環境の調和をはかります。 ○引き続き「エコ通勤*」や「エコドライブ*」の推進、市庁用車への電気自動車や低公害車*の導入に努めるとともに、市民、団体、事業者、行政が連携し、地球環境に負荷を与えない取り組みを推進します。 ○本市の公共施設においては、太陽光発電などの新エネルギー*の導入や雨水の循環利用などを進めるとともに、「エネルギーの地産地消*」を理想に、民間事業所や一般家庭への新エネルギーなどの普及促進に努めます。 ○温室効果ガス*吸収源としての「奥多摩・昭島市民の森」事業を継続します。

▶ 政策指標

指 標 名	現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
市施設における太陽光発電能力	10kwh ^{※1}	70kwh	200kwh

※1 環境課（平成21年度）による。

(2)ごみ処理

▶ 施策の目指す姿

ごみ処理に対する市民の意識が高まり、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を十分に認識し、相互の連携と協働*により、ごみの減量とリサイクルが推進されています。

▶ 現状と課題

現 状

- ◇市民や団体、事業者の協力により、ごみの排出量は減少傾向を示していますが、市民一人あたりのごみ排出量を多摩地域の市町村で比較すると、家庭系ごみはほぼ平均値であり、事業系ごみは平均値を上回っています。
- ◇家庭ごみの有料化や戸別収集の実施（集合住宅を除く。）により分別の徹底がはかれるとともに、多摩地域（25市1町）のごみ処理施設から排出される焼却残さ*を再生利用する東京たま広域資源

循環組合*のエコセメント*化施設の稼働により総資源化率は大幅に向上しました。

- ◇資源の循環利用を推進するとともに、市民と協働*して資源循環型のまちづくりに取り組む拠点施設として、環境コミュニケーションセンターが平成23年度に稼働、さらに、周辺一体を武蔵野の自然環境再生のシンボル拠点、「エコ・パーク」として整備し、地域コミュニティ*の形成と環境共生型の公園づくりを進めています。

課 題

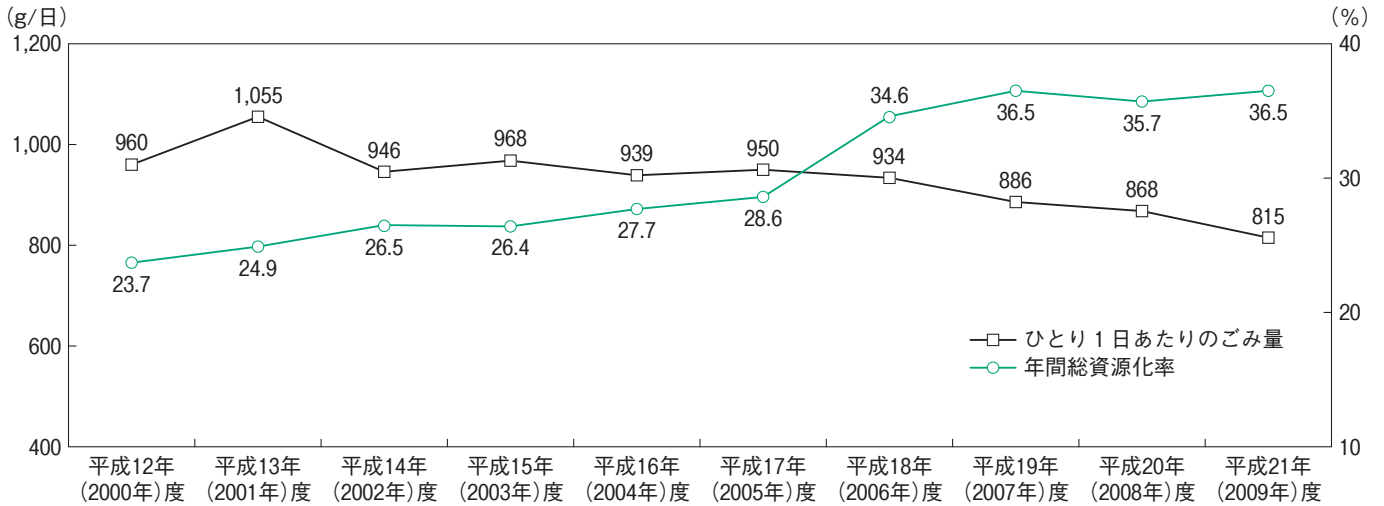
- ◎資源循環型のまちづくりを進めるため、今後ともごみの減量化への取り組みや、さらなる資源化の推進が必要となっています。
- ◎ごみの収集運搬や処理にともなう環境負荷をできる限り低減し、効率的で効果的なごみ処理体制の確保に努めていく必要があります。
- ◎環境コミュニケーションセンターの整備により、不燃ごみやプラスチックなどの適正かつ効率的なリサイクルを推進するとともに、ここを拠点として、市民、団体、事業者、行政のネットワークを

構築し、相互の連携と協働により3R(リデュース・リユース・リサイクル)*を推進し、資源循環型のまちづくりを進める必要があります。

- ◎可燃ごみの中間処理施設である清掃センターについては、ストックマネジメント*の考え方により、日常の適正な運転管理と毎年適切な定期点検整備、適時に基幹的設備を更新することにより、施設の延命化と財政支出の節減をはかるとともに、延命化後の施設の将来展望についても検討を進める必要があります。

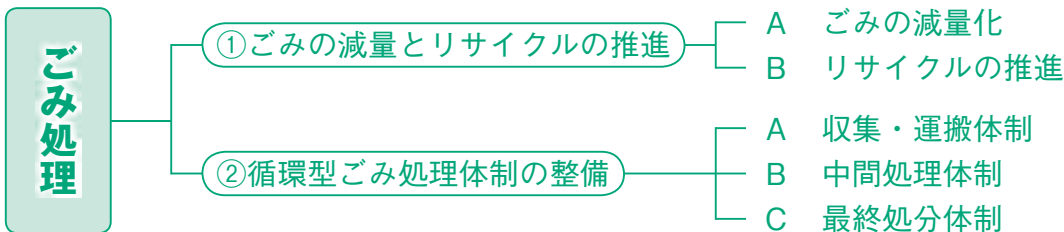
3 未来につなぐ（地球環境の保全）

図表82 市民ひとり一日あたりのごみ量と年間総資源化率の推移



資料：清掃センター

▶ 施策の体系



▶ 基本施策

施策名	主な取り組みの内容
①ごみの減量とリサイクルの推進	A ごみの減量化 ○家庭系ごみの排出量については、多摩地域の自治体のほぼ平均の値となっていますが、今後とも多摩地域の上位を目指し、家庭系ごみの減量化をより一層進めていきます。 ○事業系ごみの排出量については、多摩地域の自治体の平均を4割ほど上回っています。市内の産業形態の影響を受けてはいますが、事業者の自主的な減量を促進し、事業系ごみのより一層の排出抑制に努めます。 ○環境コミュニケーションセンターなどを拠点に市民、団体、事業者、行政のネットワークを構築し、相互に連携、協力して情報提供や環境学習を進め、ごみ減量意識の高揚に努めます。 ○コンポスト*や電動式生ごみ処理機の補助制度により生ごみの減量化を進めるとともに、事業者に対しても包装の簡素化、店頭回収の推進、再生品の販売などの協力を求めています。また、廃棄物減量等推進員*制度の活用により、ごみ減量施策の一層の推進をはかります。

①ごみの減量とリ
サイクルの推進

B リサイクルの推進

- 環境コミュニケーションセンターの活用により、適正かつ効率的なリサイクルの推進に努めます。
- 市民との連携により分別の徹底をはかるとともに、技術的、財政的に可能な範囲でさらなる資源化施策の研究・検討に努めます。
- 事業系ごみの分別の徹底をはかるとともに、リサイクルに関する事業者の自主的な取り組みを支援し、事業者との適切な役割分担に基づく、事業系ごみの資源化を推進します。
- 資源回収制度の効果的、効率的な運営に努め、市民、団体、事業者、行政の連携と協力により、地域におけるリサイクル活動の推進をはかります。

②循環型ごみ処理
体制の整備

A 収集・運搬体制

- 環境への負荷の低減や公衆衛生の向上だけでなく、まちの美観や安全性にも配慮し、市民の意見を踏まえた収集体制や分別区分など、ごみ処理サービスの質的強化と市民の満足度の向上に努めます。

B 中間処理体制

- 清掃センターと環境コミュニケーションセンターについては、周辺環境に配慮し、施設の性格や現状にあわせた適切な管理と運営を行うとともに、適正な中間処理体制の確保に努めます。
- 清掃センター焼却炉の延命化後の将来展望について検討を進め、新たな可燃ごみ処理施設の整備計画を策定します。

C 最終処分体制

- 東京たま広域資源循環組合*と協力し、焼却灰のエコセメント*化事業を推進するとともに、ごみの最終処分量の縮減に取り組み、最終処分場の延命化をはかります。

▶ 政策指標

指 標 名	現 状 値	目標値(H27)	目標値(H32)
家庭系ごみの排出量（1日一人あたり）	644g／人日 [※]	604g／人日	573g／人日
事業系ごみの排出量	7,100t／年 [※]	6,735t／年	5,700t／年
リサイクル率（総資源化率）	36.5% [※]	43.9%	49.0%

※ 清掃センター（平成21年度）による。